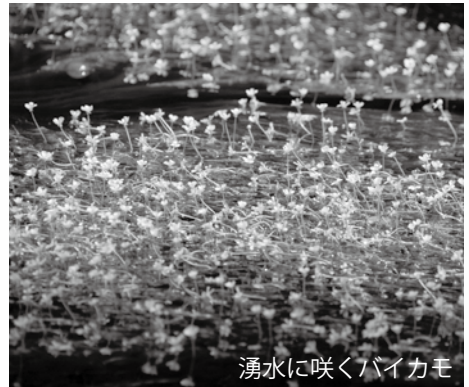


## 市内の河川水質検査結果を公表します。



市では、毎年市内の主要河川を対象に水質調査を行っています。

この水質検査は、水質の状況を把握し、市民の皆さんの健康保護と生活環境の保全を図ることを目的に行います。

今年8月に実施した水質検査結果は、下表1のとおりです。

河川は、BOD（生物化学的酸素要求量）やSS（浮遊物質量）などの値によって、類型が指定されています（下表2「生活環境の保全に関する環境基準」に定める河川の類型別基準値を参照してください）。

### 【用語説明】

※PH 酸性、アルカリ性の程度を表すものです。7が中性で、7未満で酸性、7を超えるとアルカリ性となります。

※BOD 水中の微生物が有機物を分解する際に必要とする酸素

の量のことです。水がきれいであれば、有機物を分解する時の酸素量は少なくてすみ値は小さくなります。逆に汚れていれば必要とする酸素量は多くなり、値も大きくなります。

※SS 水中に浮遊する直径2mm以下の不溶性物質のことです。SSの値が大きいほど透明度などの外観が悪くなり、光の透過が妨げられて水中植物の光合成に悪影響を与えます。

※DO 水中に溶け込んだ酸素量のことです。DOの値が小さいほど水質が悪いことを表しています。

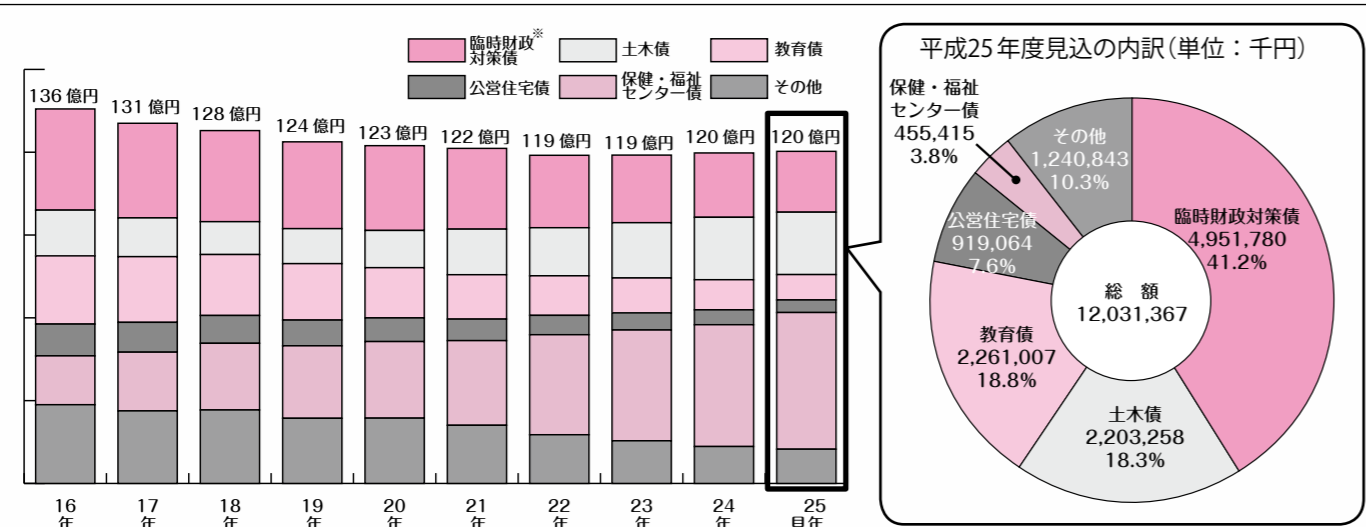
※大腸菌群数 水中に存在する大腸菌群の数のことです。

■表1 水質調査結果

項目		水温	*PH 水素イオン濃度	*BOD 生物化学的酸素要求量	*SS 浮遊物質量	*DO 溶存酸素量	*大腸菌群数
桂川	境・境橋上	14.7	8.0	0.5未満	0.8	9.8	2,700
	田原・合流点上	14.4	8.0	0.6	2.4	9.4	17,000
	下谷・院辺橋合流点上	17.8	8.2	0.6	1.0	9.4	17,000
鹿留川	沖・相川プレス前	18.6	8.1	0.5未満	1.0	8.9	2,400
	古渡・おなん淵上	15.8	8.1	0.8	1.2	9.5	24,000
菅野川	菅野・人家はずれ	16.7	7.9	0.5未満	0.5未満	9.0	490
	大津・熊井戸取水口	18.7	7.9	0.5未満	1.0	8.8	22,000
	玉川・合流点上	20.5	7.3	0.8	0.8	7.9	4,900
	九鬼・合流点上	17.7	7.8	0.9	1.8	9.1	13,000
家中川	田原・十万石前	14.6	8.0	0.6	0.8	9.8	13,000
	上谷・市役所前	16.2	8.1	0.8	1.2	9.5	17,000
	四日市場・信号横	17.0	8.1	2.5	2.4	9.3	4,900
大幡川	下大幡・大門取水口	20.3	7.4	0.5未満	0.8	8.3	1,700
	金井・合流点上	18.8	8.2	0.6	2.2	9.4	11,000
戸沢川	上戸沢・せせらぎ荘上	17.5	7.9	0.5未満	0.5未満	9.0	330
	玉川・合流点上	17.0	7.4	1.0	1.8	8.4	11,000
朝日川	朝日曾雌・合流点上	16.8	7.8	0.5未満	0.8	9.0	1,100
	井倉・合流点上	17.4	7.7	0.5未満	0.6	9.8	2,700
柄杓流川	上夏狩・湯の沢温泉上	15.9	8.0	0.5未満	0.8	9.5	11,000
	十日市場・合流点上	14.7	8.0	0.5未満	0.6	9.6	35,000
桂川	田野倉・桂川大橋下	18.2	8.2	0.6	1.0	9.5	13,000
寺川	下谷・窪田米穀店前	17.2	8.1	1.5	2.6	9.1	24,000
中川	中谷・家中川合流点	16.8	7.8	2.3	6.2	8.3	160,000

■表2 「生活環境の保全に関する環境基準」に定める河川の類型別基準値

類型	PH 水素イオン濃度	BOD 生物化学的酸素要求量	SS 浮遊物質量	DO 溶存酸素量	大腸菌群数
AA	6.5以上、8.5以下	1mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上	50MPN/100ml以下
A	6.5以上、8.5以下	2mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上	1,000MPN/100ml以下
B	6.5以上、8.5以下	3mg/l以下	25mg/l以下	5.0mg/l以上	5,000MPN/100ml以下
C	6.5以上、8.5以下	5mg/l以下	50mg/l以下	5.0mg/l以上	—
D	6.0以上、8.5以下	8mg/l以下	100mg/l以下	2.0mg/l以上	—



※臨時財政対策債とは、国が交付する地方交付税の財源不足を補うために制度化された、自治体が借り入れる起債のことをいいます。この償還については、後年度の地方交付税で補てんされることとなっています。

■市の財産

土地	331万2,270㎡
建物	16万4,508㎡
有価証券	3,697万4千円

上水道事業の業務状況をお知らせします。 地方公営企業法第40条の2の規定により、都留市水道事業の業務状況を公表します。

■上水道事業の業務状況(平成25年9月30日現在)

(収益的収入・支出) 単位：千円					(資本的収入・支出) 単位：千円						
	科目	予算額	執行額	残額	執行率		科目	予算額	執行額	残額	執行率
収入	水道事業収益	349,358	154,708	194,650	44.3%	収入	資本的収入	190,796	5,418	185,378	2.8%
	1 営業収益	282,650	134,636	148,014	47.6%		1 企業債	112,100	0	112,100	0.0%
	2 営業外収益	66,708	20,072	46,636	30.1%		2 他会計負担金	78,696	5,418	73,278	6.9%
支出	水道事業費用	323,297	88,749	234,548	27.5%	支出	資本的支出	317,985	60,134	257,851	18.9%
	1 営業費用	271,752	67,333	204,419	24.8%		1 建設改良費	211,253	7,539	203,714	3.6%
	2 営業外費用	49,545	21,416	28,129	43.2%		2 企業債償還金	106,732	52,595	54,137	49.3%
	3 予備費	2,000	0	2,000	0.0%						

都留市立病院の業務状況をお知らせします。 地方公営企業法第40条の2の規定により、平成25年4月から8月の都留市病院事業の業務状況を公表します。

■病院事業の業務状況

(収益的収入・支出) 単位：千円					(資本的収入・支出) 単位：千円						
	科目	予算額	執行額	残額	執行率		科目	予算額	執行額	残額	執行率
収入	病院事業収益	3,158,439	1,152,277	2,006,162	36.50%	収入	資本的収入	175,619	0	175,619	0.0%
	1 医業収益	2,508,083	955,776	1,552,307	38.2%		資本的支出	713,675	9,561	704,114	1.4%
	2 医業外収益	159,554	6,731	152,823	4.3%						
	3 老人保健事業収益	489,602	189,566	300,036	38.8%						
支出	病院事業費用	3,158,439	1,019,010	2,139,429	32.3%						
	1 医業費用	2,605,668	865,459	1,740,209	33.3%						
	2 医業外費用	42,065	53	42,012	0.2%						
	3 老人保健事業費用	500,381	153,498	346,883	30.7%						
	4 老人保健事業外費用	10,325	0	10,325	0.0%						

※資本的支出とは、医療機器などの購入や企業債の償還に要する費用で、資本的収入はこの費用に対する県補助金や市からの繰入金などのことです。また、収入が支出に不足する額は、留保資金で補てんします。

(施設の利用状況)

延患者数(病院)	上半期	延在者数(老健)	上半期
外来	50,968	入所	14,897
入院	12,384	通所	1,042

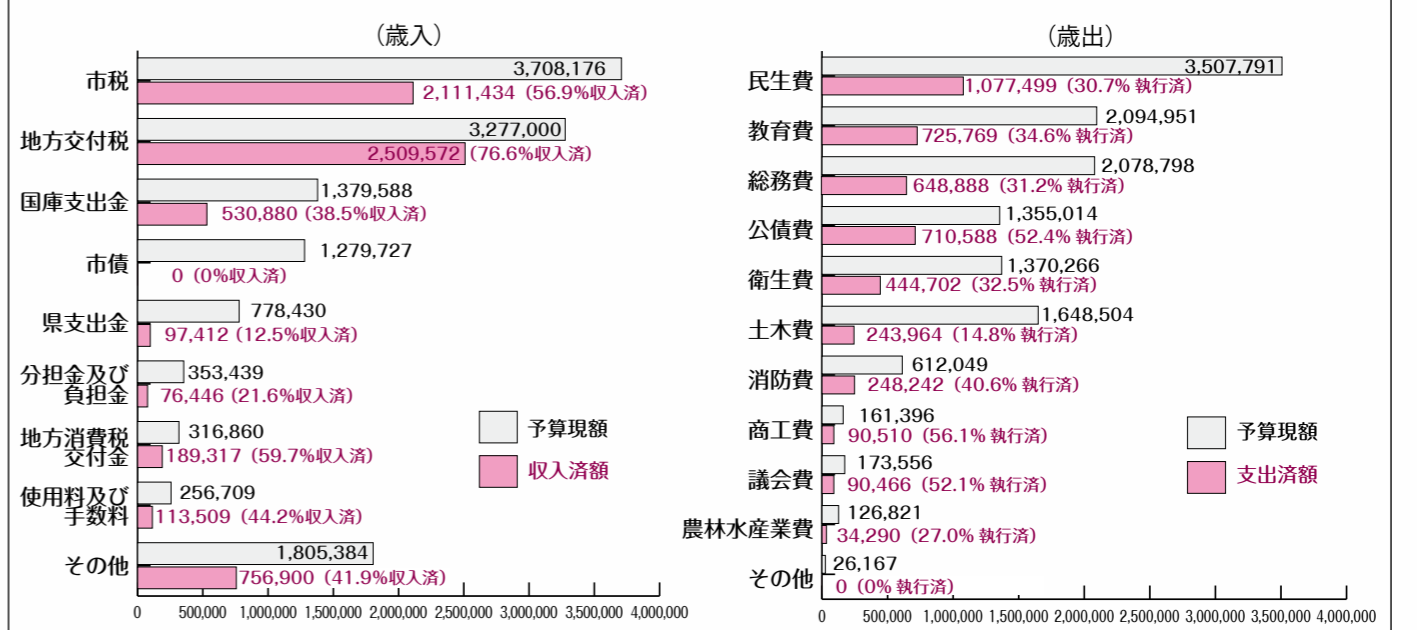
都留市の台所事情、公表！

市では、毎年2回「財政状況の公表」を行っています。これは、市民の皆さんが納めた税金がどのように使われているのかなど、市の財政の状況を知っていただくためのものです。今回は、平成25年度上半期(4月から9月末まで)の予算執行状況などについて公表します。これからも、市民サービスの維持・充実を図るとともに、効率的で健全な財政運営を図っていきます。

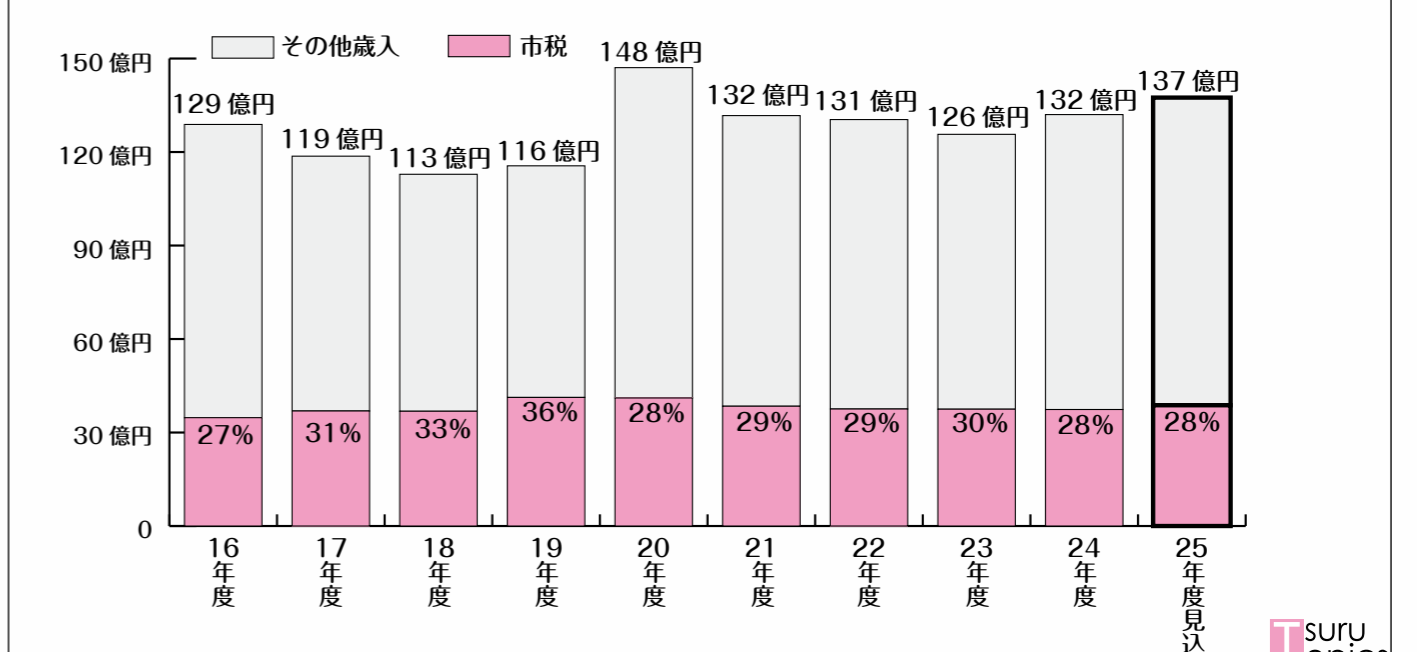
■主な会計の執行状況(単位：千円) ※「執行状況」とは予算・支出の面から見た市の仕事の進捗度合のことです。

会計別	当初予算額 A	補正予算額 B	繰越明許等 C	予算現額 A+B+C	歳入歳出予算執行額		歳出予算執行率	
					収入済額	支出済額	25年度	前年同期
一般会計	12,275,000	411,575	468,738	13,155,313	6,385,470	4,314,918	32.8%	33.3%
国民健康保険事業特別会計	3,397,685	76,170	0	3,473,855	1,403,649	1,357,576	39.1%	41.0%
簡易水道事業特別会計	323,291	0	0	323,291	106,576	91,470	28.3%	22.9%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	3,136	0	0	3,136	1,185	107	3.4%	0.0%
下水道事業特別会計	1,074,018	0	98,184	1,172,202	45,308	420,962	35.9%	35.0%
介護保険事業特別会計	2,285,532	24,374	0	2,309,906	928,439	961,159	41.6%	39.8%
介護保険サービス事業特別会計	10,209	0	0	10,209	2,190	3,697	36.2%	47.9%
後期高齢者医療特別会計	547,797	0	0	547,797	91,539	270,182	49.3%	48.6%

■A表 一般会計予算執行状況内訳(単位：千円)



■B表 歳入(決算額)に占める、市民の負担状況



## 平成24年度決算に基づく財政健全化判断比率等を公表します。

いずれの指標も、早期健全化基準を昨年同様「大きく」下回りました！  
これらの数値により、本市の財政は「健全」だと言えます！

### 健全化判断比率とは…

下の図は、左ページの「健全化判断比率」を算出するための、会計の対象範囲を示しています。

こうした財政状況を示す指標の公表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」によって、平成20年度から義務付けられました。従来の「財政健全化制度」では、一般会計部分（下図参照）のみでその健全度が測られ、この部分の赤字比率が20%を超える「財政再建団体」という、いわゆる「レッドカード」が出されるといいう仕組みでした。

しかし、一般会計のみで健全化を図るといいう仕組みでは、「特別会計や企業会計など、いわゆる「見えない会計部分」での赤字が膨らみ、自治体が破たんしてしまいうケースが出てきました。このため、新しい基準ではこうした見

えなかった部分を含む、いわゆる「連結決算」を指標とし、また、いきなり「レッドカード」ではなく、注意喚起をする「イエローカード」の基準を設けることにより、早期に財政状況の悪化を把握できるような仕組みに変更されました。

### 財政状況悪化の基準は…

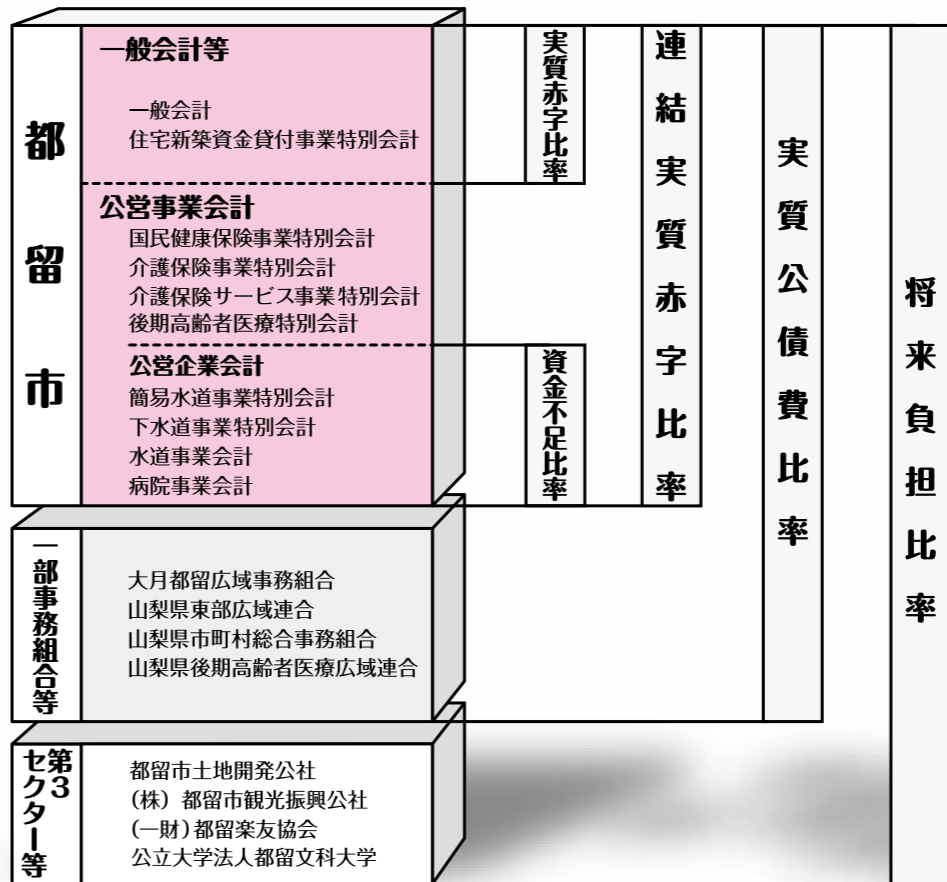
左ページの、「健全化判断比率」の表にある、「早期健全化基準」の数値を自治体の比率が超えた場合には、「イエローカード」にあたる「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を策定して、自主的な改善努力で財政の立て直しに取り組むこととなります。

また、「財政再生基準」の数値を超えた場合になると、「レッドカード」にあたる「財政再建団体」となり、財政再生計画を策定し、国などの関与による確実な再生に取り組むこととなります。

そして、公営企業（水道事業・病院事業など）の場合には、「経営健全化基準」があり、この数値を超えた場合、経営健全化計画の策定が義務付けられます。

本市の財政状況は、これらの基準を大きく下回っており、「健全な財政状況である」といえることができます。しかし、昨今の経済情勢からも、厳しい状況であることには変わりなく、これからも行財政改革を徹底して行っていく必要があります。

■健全化判断比率及び資金不足比率の対象範囲（平成24年度）



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び第22条第1項に基づき、都留市の財政健全化判断比率（実質的な赤字や外郭団体を含めた実質的な将来負担などの指標）と資金不足比率（各公営企業）を、市民の皆さんへ公表します。

平成24年度決算に基づく「健全化判断比率」と水道、下水道、病院などの公営事業会計の「資金不足比率」は次のとおりです。

これらの比率は、監査委員の審査を受け、その意見を付けて9月定例会市議会に報告したものです。

### ■都留市の健全化判断比率の状況

項目	年度	都留市		早期健全化基準	財政再生基準
		H22	H23	H24	H24
①実質赤字比率	H22	—	—	13.75%	20.00%
	H23	—	—	13.77%	20.00%
	H24	—	—	<b>13.78%</b>	<b>20.00%</b>
②連結実質赤字比率	H22	—	—	18.87%	40.00%
	H23	—	—	18.77%	40.00%
	H24	—	—	<b>18.78%</b>	<b>30.00%</b>
③実質公債費比率	H22	15.4%	15.1%	25.00%	35.00%
	H23	15.1%	15.1%	25.00%	35.00%
	H24	<b>15.8%</b>	15.1%	<b>25.00%</b>	<b>35.00%</b>
④将来負担比率	H22	93.1%	88.8%	350.00%	—
	H23	88.8%	88.8%	350.00%	—
	H24	<b>90.9%</b>	88.8%	<b>350.00%</b>	—

※実質赤字比率と連結実質赤字比率について、本市には「赤字額がない」ため、「—」と表示しています。

項目	年度	都留市		早期健全化基準	財政再生基準
		H22	H23	H24	H24
⑤水道事業会計	H22	—	—	20.00%	20.00%
	H23	—	—	20.00%	20.00%
	H24	—	—	<b>20.00%</b>	<b>20.00%</b>
⑤病院事業会計	H22	—	—	20.00%	20.00%
	H23	—	—	20.00%	20.00%
	H24	—	—	<b>20.00%</b>	<b>20.00%</b>
⑤簡易水道事業特別会計	H22	—	—	20.00%	20.00%
	H23	—	—	20.00%	20.00%
	H24	—	—	<b>20.00%</b>	<b>20.00%</b>
⑤下水道事業特別会計	H22	—	—	20.00%	20.00%
	H23	—	—	20.00%	20.00%
	H24	—	—	<b>20.00%</b>	<b>20.00%</b>

※資金不足率については、本市の公営企業に資金不足がないため、「—」と表示しています。

### 上記の比率を分析すると…

① **都留市の一般会計等の赤字はどのくらい？**

① **実質赤字比率** ↓赤字はありません。

福祉、教育、まちづくりなどの行政サービスを行う地方公共団体の一般会計等の赤字額が標準財政規模に占める割合です。この比率が高くなるほど、赤字の程度が大きいうこととなります。

② **都留市全体で赤字はどのくらい？**

② **連結実質赤字比率** ↓赤字はありません。

一般会計等と、公営事業会計（国民健康保険・介護保険など）を含む全ての会計の赤字と黒字を合せて計算した赤字額が標準財政規模に占める割合です。実質赤字比率同様、比率が高いほど赤字の程度が大きいうこととなります。

③ **借金の返済などにどれくらい払っているの？**

③ **実質公債費比率** ↓15・8%です。

一般会計等が負担する公債費（借入金の返済額）や公営企業会計の公債費に充てる繰出金などが、標準財政規模を基本とした額に占める割合です。この比率が高まると自由に使えるお金が少なくなり、行政サービスの低下を招

く恐れがあります。

本市のこの数値は15・8%で、昨年度に比べて0・7ポイント増加しました。この要因は、公営企業債の償還の財源に充てられた繰出金が増加したためです。今後、経営の健全化を進めていくことにより、数値を低下させることが重要です。

④ **今後、どのくらいの負担が見込まれるの？**

④ **将来負担比率** ↓90・9%です。

一般会計等の借入金（地方債）や契約などで支払いを約束したものが、標準財政規模を基本とした額に占める割合です。この比率が高くなるほど、将来における財政を圧迫し、行政サービスの低下を招く恐れがあります。

本市の90・9%という数字は、「イエローカード」とされる「早期健全化基準」の350%を大きく下回り、将来的にも安定が見込まれます。

⑤ **公営企業の資金不足はどのくらい？**

⑤ **資金不足比率** ↓資金不足はありません。

公営企業の資金不足額が、公営企業の事業規模（通常の営業で見込まれる一年間の収入額）に占める割合です。この比率が高くなるほど料金収入などで資金不足を解消することが難しくなります。

仕分け結果

○施策：交流産業(ビクターズインダストリー)の振興

宝の山ふれあいの里事業【市の仕事(見直し)】  
市の仕事(見直し)、コテージ・宝緑地広場：市の仕事(見直し)】

仕分け人コメント：(グリーンロッジ)大規模な改修などが必要なグリーンロッジについては、宿泊機能の戸沢の森への移行を含めた検討が必要 など  
(コテージ・宝緑地広場)体験ができることは効果が高いが、全体の戦略を詳細に設定すべき など

戸沢の森和みの里事業【市の仕事(見直し)】

仕分け人コメント：施設をより有効に活用することで他の観光資源の付加価値にもなり得るため、利用者数を増やす工夫、仕掛けが必要 など

○施策：高齢者保健福祉計画の推進

介護予防事業(二次予防事業)【市の仕事(見直し)】

仕分け人コメント：事業効果を検証し、医療との連携の可能性を模索することが必要 など

介護予防事業(一次予防事業)【市の仕事(見直し)】

仕分け人コメント：介護予防の認識を本人、家族、地域に浸透させることが必要 など

○施策：ICTを活用した市民サービスの向上  
地域イントラネット管理運営事業【市の仕事(見直し)】

仕分け人コメント：カスタマイズの最小化、コストの削減を図る上で、近隣自治体との共同開発、共同発注などの可能性も検討すべき など

地理情報システム管理運営事業【市の仕事(見直し)】

仕分け人コメント：庁内での共有による効率化には十分寄与しているため、各課での情報共有が相乗効果を生み、新たな価値を創造できるような工夫が必要 など

※宝の山ふれあいの里事業は、コーディネーターの判断により、グリーンロッジとコテージ・宝緑地広場をわけて判定を行いました。また、仕分けにおける結果は、市の最終判断ではありません。

※都留市の事業仕分けの詳細については、市ホームページでご覧いただけます。また、事業仕分けに対するご意見などがありましたら、政策形成課までお寄せください。  
問合せ  
政策形成課企画担当  
FAX (45) 5005  
メール kikkaku1@city.tsuru.lg.jp

「市民参画による“事業仕分け”を実施しました！」

9月28日、市役所大会議室において、7年連続となる「市民参画による“事業仕分け”を実施しました。当日は市内外から約60名の方が参加し、市が実施している6つの事業について、政策シンクタンク「構想日本」の協力を得て仕分けを行いました。  
本年度の対象事業は、昨年度に引き続き、長期総合計画における位置づけを意識したものとすするため、長期総合計画における施策などの区分により、関連する事務事業を選定しました。また、市民参画を推進するため、仕分け人及び市民判定人の多数決で判定を行いました。  
今後は、仕分けの結果を踏まえ、市民、事業者、各種団体、行政が、それぞれの役割に応じ



て担う公共サービス「新しい公共空間」の形成を図るとともに、スリムで効率的な行政経営と質の高い市民サービスの提供を図っていきます。

“事業仕分け”とは、2002年に政策シンクタンク「構想日本」が中心となって始め、国や自治体を実施する事業(仕事)について、その必要性や実施主体、より効率的な方法などを公開の場で議論し、その場で結論を出していくという手法です。



仕分け人：比嘉正茂氏 仕分け人：山本 薫氏 コーディネーター：伊藤 伸氏



仕分け人：戸田達昭氏 仕分け人：賀川一枝氏 仕分け人：石井 聡氏



■市民判定人の皆さん

金婚式祝賀会を開催  
～いつまでも、仲むつまじく～



9月27日(金)、いきいきプラザ都留におきまして、「金婚式祝賀会」が開催されました。  
当日は、結婚されてから50周年の金婚式対象者22組ご夫妻に参加していただき、慶祝状が贈呈されました。  
また、保育園児によるお遊戯や、ボランティアの方々による演奏や手話ダンスなどのアトラクションで彩りを添えていただき、楽しいひとときを過ごしていただきました。



tsuru topics

第16回 都留市いきいきフェスティバル 2013 開会式を行いました



9月29日、第16回都留市いきいきフェスティバル2013の開会式を、都の杜うぐいすホールの小ホールで行いました。  
当日は、第22回増田誠大賞の表彰式と、こころ元気配達人・こころ元気研究所所長の鎌田敏先生による、「一笑一若くこころ元気に生きる知恵」の講演会が行われました。  
会場には多くの来場者の方々が集まり、増田誠大賞の表彰式では、受賞された方々に惜しみ



ない拍手が贈られていました。また、その後の講演会では、「元気を分かち合う」べく「楽しく、わかりやすく、ためになる」お話を皆さんとても熱心に聞いていました。

山梨県体育祭りが開催されました！



■今回表彰された、山本純子  
さん(右)と、杉田進さん(左)  
です。大変おめでとうございます  
ました！

- 第66回山梨県体育祭りが8月の中旬から約1カ月半にわたり甲府市を中心に県内各会場で開催されました(冬季大会スケート・スキー競技は本年2、3月に実施済)。
- 本市からも26競技(41種別)に498名の選手が参加し、13市中男女総合第6位の成績を収めました。各成績は次のとおりです。
- 市の部**
- ◎男女総合第6位
  - ◎男子の部第7位
  - ◎女子の部第4位
- 上位入賞種目**
- 男子の部**
- 第1位 相撲(2年連続)
  - 第2位 バレーボール
  - 第3位 サッカー、ラグビーフットボール、ターゲット・バードゴルフ、スケート
  - 女子の部**
  - 第1位 陸上競技、ターゲット・バードゴルフ(5年連続)
  - 第2位 弓道、スケート
  - 第3位 バウンドテニス
- また、開会式で山梨県の体育、スポーツに貢献された方々の表彰が行われ、本市から次の2名の方が表彰されました。(敬称略)
- 山本純子(NPO法人都留市体育協会推薦)
  - 杉田進(NPO法人都留市体育協会推薦)

TSURU topics

第5回防火ポスター  
コンクールの入賞作品  
決定！

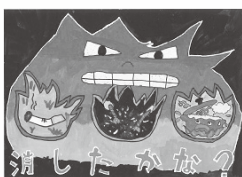
都留市消防本部では、住民の防火意識を高めるため「第5回防火ポスターコンクール」を開催しました。管内の小学生から266点の応募作品があり、審査の結果、次のとおり低学年の部と高学年の部の優秀賞20点、努力賞33点が入選しました。

入選作品については11月7日(木)から18日(月)までミュージアム都留エントランスホールにて展示します。

- 低学年の部**
- 都留市消防長賞
    - 東桂小学校3年 渡邊大暉
    - 東桂小学校3年 小林真由
  - 都留市教育長賞
    - 谷村第一小学校3年 田代真菜
    - 文大附属小学校3年 渡邊賢成
    - 道志村教育長賞
      - 東桂小学校3年 小林珠
      - 東桂小学校3年 瀧本菜々子
      - 都留市消防団長賞
        - 東桂小学校3年 勝俣咲也香
        - 東桂小学校3年 渡邊 煌
        - 都留危険物安全協会長賞
          - 東桂小学校3年 白須愛理
          - 東桂小学校3年 渡邊彩華
  - 高学年の部**
  - 都留市消防長賞
    - 谷村第二小学校6年 矢田将隆
    - 道志小学校4年 杉本美羽
    - 都留市教育長賞
      - 文大附属小学校5年 宮澤蘭里
      - 禾生第一小学校4年 井上銀河
  - 道志村教育長賞
    - 谷村第一小学校6年 田代百華
    - 宝小学校4年 國田雄賀
    - 都留市消防団長賞
      - 文大附属小学校5年 渡邊結南
      - 東桂小学校4年 佐藤陽向
      - 都留危険物安全協会長賞
        - 谷村第一小学校5年 佐藤優輝
        - 文大附属小学校4年 宮澤叶実
    - 努力賞**
    - 佐藤里奈 渡邊楓 宮澤主吏
    - 藤森杏心 小俣蒼空 小林蒼
    - 勝俣愛心 川野海翔 中野李音
    - 木下まこ 中田このは 堀内香桜里
    - 神戸奏人 小山田結依 熊谷颯太
    - 小林沙妃 小林はな 米山怜那
    - 勝俣翔太 小俣直也 石原諒圭
    - 米山誇三郎 小林優華 日向心花
    - 杉本望美 原田乾裕 唐澤 崇
    - 原川勇輝 大野利子 杉本征哉
    - 杉本佳弥乃 池谷聡志 加藤理大



■道志村教育長賞  
東桂小3年  
小林珠



■都留危険物安全協会長賞  
附属小4年  
宮澤叶実